**地方独立行政法人大阪府立病院機構**

**令和６事業年度の業務実績に関する評価結果**

令和７年８月

大 阪 府

目　　次

１　地方独立行政法人大阪府立病院機構の年度評価の考え方 　　　１ページ

２　大項目評価

２－１　「府民に提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目評価　２ページ

〔１〕　評価結果と判断理由

＜小項目評価の集計結果＞

＜小項目評価にあたって考慮した事項＞

〔２〕　評価にあたっての意見、指摘等

２－２　「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価 　　　６ページ

〔１〕　評価結果と判断理由

＜小項目評価の集計結果＞

＜小項目評価にあたって考慮した事項＞

〔２〕　評価にあたっての意見、指摘等

３　全体評価 　　　９ページ

〔１〕　評価結果と判断理由

**１　地方独立行政法人大阪府立病院機構の年度評価の考え方**

○　地方独立行政法人大阪府立病院機構（平成18年４月１日設立、以下「法人」という）について、｢地方独立行政法人大阪府立病院機構にかかる評価の考え方について｣に基づき、次のとおり令和６事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

＜評価の基本方針＞

年度計画及び中期計画の進捗状況等を評価し、組織・業務等に関する改善すべき点等を明らかにすることにより、組織の効率化や医療サービスの向上など、法人運営の質的向上や病院改革の推進に資することとする。

＜評価の方法＞

「項目別評価」では、法人による自己評価をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリングなどを通じて、年度計画に照らして進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価の妥当性の検証と評価を行う。

「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について総合的な評価を行う。

《項目別評価の具体的手順》

①法人による自己評価、②知事による小項目評価、③知事による大項目評価の手順で行う。

|  |
| --- |
| ①法人による自己評価年度計画の小項目ごとにⅠ～Ⅴの５段階で自己評価を行う。②知事による小項目評価法人の自己評価及び目標設定の妥当性などを総合的に検証し、年度計画の小項目ごとにⅠ～Ⅴの５段階による評価を行う。③知事による大項目評価小項目評価の結果、特筆すべき事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について、Ｓ・Ａ～Ｄの５段階による評価を行う。 |

**２　大項目評価**

**２－１　「府民に提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目評価**

**〔１〕評価結果と判断理由**

○　一部の項目が年度計画未達となっているものの、全体として年度計画で定めた取組を実施できている。各センターの役割に応じた医療施策の推進と診療機能の充実に向けた取組や、地域医療への貢献など、計画どおりの進捗が認められる。

○　以上のことから、大項目評価をＡ評価とすることが妥当であると判断した。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 大項目評価結果 | **Ｓ** | **Ａ** | **Ｂ** | **Ｃ** | **Ｄ** |
| 特筆すべき進捗状況 | **計画どおり** | おおむね計画どおり | 計画を十分に実施できていない | 重大な改善事項あり |

**＜小項目評価の集計結果＞**

10項目すべてが小項目評価のⅢに該当していることから、小項目評価の集計では、Ａ評価（「計画どおり」進捗している）となる。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 評 価対 象項目数 | Ⅴ | Ⅳ | Ⅲ | Ⅱ | Ⅰ |
| 特段の成果が認められる | 年度計画を相当程度上回る成果が認められる | 年度計画を順調に実施している | 年度計画を十分実施できていない | 特段支障が認められる |
| 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 | 10 | ０ | ０ | **10** | ０ | ０ |

**＜小項目評価にあたって考慮した事項＞**

業務実績を確認したところ、法人の小項目評価が妥当であると判断した。主な小項目評価については以下のとおり。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　）は小項目評価の番号

（１）大阪急性期・総合医療センターにおける医療施策の実施及び診療機能の充実【Ⅲ】

　　　　救急搬送患者受入体制や地域周産期母子医療センター・小児地域医療センターの機能の充実に努め、救急や小児・周産期の患者数は前年度より増加したものの、救急の受入れ実績は年度計画未達となり、新型コロナ前まで回復しなかった。また、精神科病棟については、医師不足により、十分な患者受入ができない状況が続いている。一方で、心疾患・脳血管疾患、腎移植、難病など高度専門医療を着実に提供し、手術件数はコロナ前及び前年度を上回った。また、基幹災害拠点病院として、大阪府との協働による近畿地方ＤＭＡＴブロック訓練を実施するなど、年度計画を着実に取り組んだ項目もあることから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

（２）大阪はびきの医療センターにおける医療施策の実施及び診療機能の充実【Ⅲ】

地域の拠点病院として、分娩数は前年を上回るとともに、小児救急搬送受入れ件数が前年度より減少したものの救急搬送受入件数全体は年度計画を上回った。また、新入院患者数及び手術件数に関して、肺がんについては、新型コロナ前まで回復していないものの診療体制や地域連携の強化により年度計画を上回ったが、肺がん以外の悪性腫瘍については、医師の確保不足等から年度計画未達となった。一方で、感染症指定医療機関として多様な感染症に対応し、重篤な併存疾患や多剤耐性結核患者の診療を行うなど、専門性の高い医療を提供したことから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

（３）大阪精神医療センターにおける医療施策の実施及び診療機能の充実【Ⅲ】

措置入院等の受入れを24時間体制で行うとともに、救急受入れのための病床を常に確保するなど入院の受入れに努めたものの、地域連携経由の受入要請数が大幅に減少した影響で措置患者等の受入件数が減少した。一方で、依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関として入院及び外来での治療プログラムの実施や、児童思春期外来での発達障がいの診断初診の実施、合併症を有する認知症患者の入院の受入れ強化、訪問看護の実施などの取組を年度計画に基づき着実に実施したことを踏まえ、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

（４）大阪国際がんセンターにおける医療施策の実施及び診療機能の充実【Ⅲ】

　　がん医療の基幹病院として、前年度を上回るロボット手術等の低侵襲治療の実施や、高精度放射線治療等の先進的な医療の提供とともに、外来化学療法への移行など、患者の病態に応じた集学的治療を実施した。また、がんゲノム医療拠点病院として、エキスパートパネルの実施や部会の開催を通じて、がんゲノム医療の推進に努めた。手術件数や１日あたり初診患者数など年度計画未達となった項目があるものの、新入院患者数は年度計画を上回り、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

（５）大阪母子医療センターにおける医療施策の実施及び診療機能の充実【Ⅲ】

総合周産期母子医療センターとして高度専門医療を着実に提供し、OGCS（産婦人科診療相互援助システム）等を経由した重症妊婦・病的新生児の緊急搬送を積極的に受け入れ、母体緊急搬送受入件数は年度計画を上回るなど、府域における安定的な周産期医療体制の確保に努めた。また、小児中核病院・小児救命救急センターとして、１歳未満児に対する外科手術の実施など先天性・難治性疾患への高度で専門的な医療、救急・総合診療科の新設による小児救急患者の積極的な受入れなどに取り組んだことから、年度計画の取組を着実に実施しており、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

（６）新しい治療法の開発・研究等【Ⅲ】

各センターの特徴を生かし、府域の医療水準の向上のための臨床研究や、大学等の研究機関及び企業との共同研究などを実施した。大阪国際がんセンターにおいては、外部研究機関との共同研究、がん登録データを活用しての臨床疫学研究を推進したほか、大阪母子医療センターにおいては、マイコプラズマなどの感染症のゲノム解析を行い、府を通じて国の疫学調査に協力したこと等から、Ⅲと評価した法人の自己評価は妥当と判断した。

（７）災害時における医療協力等【Ⅲ】

大阪急性期・総合医療センターにおいては、基幹災害拠点病院として、大阪府保健医療調整本部訓練研修への参画や八尾空港SCUにおける研修及び訓練等を実施し、消防等多職種との連携強化とともに災害対応能力の向上を図った。さらに、大阪・関西万博における災害対応等における準備に取り組んだ。また、新興感染症の拡大時に備え、各センターにおいては感染症ＢＣＰの策定や地域医療機関とのカンファレンスの実施等、対応力の強化を図ったことから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

（８）地域医療への貢献【Ⅲ】

一部のセンターで紹介率が年度計画未達となったものの、各センターにおいては、紹介率・逆紹介率の向上に向け地域医療機関との連携に努めた。地域医療機関を対象とした研修会や講演会の開催、府民向け講座の実施やウェブサイト・SNSを活用した情報発信など府域の医療水準の向上や府民への保健医療情報の提供に積極的に取り組んだ。また、臨床研修医や看護学生等の実習受入れなど、医療従事者の育成にも取り組んだことから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

（９）医療安全対策等の徹底【Ⅲ】

各センターにおいて、医療安全対策や院内の感染対策に引き続き取り組んだ。大阪国際がんセンターにおいては、診療科間連携の不十分等により治療開始が遅れた重大事案が発生した。その対応として、医療安全管理委員会及び医療事故調査委員会における検証や再発防止に取り組んだ。こうした取組を踏まえ、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

|  |
| --- |
| **〔２〕評価にあたっての意見、指摘等**中期計画に掲げた「府民に提供するサービスその他の業務の質の向上」に向けて、医療施策の推進と診療機能の充実及び府域の医療水準の向上を目指し、患者・府民の満足度向上に取り組んだことから、計画どおり進捗していると評価できる。・　大阪急性期・総合医療センターは、救命救急、心疾患・脳血管疾患、腎移植などの高度専門医療を着実に提供するとともに、大阪府との協働による近畿地方ＤＭＡＴブロック訓練の実施や大阪・関西万博における災害対応の準備に取り組むなど、基幹災害拠点病院としての役割を果たした。一方で、救急受入れ体制の充実に努め、救急車搬入患者数は前年度より増加したものの、年度計画を下回ったことから、今後、より一層の回復に努めてもらいたい。また、小児・周産期医療の患者数を回復させるとともに、身体合併症のある精神患者への対応については、府域におけるニーズも高いことから、医師確保が課題ではあるものの、受入れ体制を充実してもらいたい。・　大阪はびきの医療センターは、地域医療における拠点病院として、救急搬送受入や分娩への対応等を積極的に行うとともに、感染症指定医療機関として、重篤な併存疾患や多剤耐性結核患者の診療を行うなど、専門性の高い医療を提供した。一方で、肺がんの患者数は新型コロナ前までに回復していないことや、消化器・循環器等の延べ入院患者数が計画を下回るなど、医師の確保不足等により十分に機能が発揮できていない領域もあることから、医師の体制確保に努めるとともに、地域の医療ニーズを踏まえた機能の充実を図り、専門医療と地域医療における拠点機能の役割を果たしてもらいたい。・　大阪精神医療センターは、措置入院等の24時間受入れ体制を維持し、保護室の確保や病棟間の連携により救急対応を強化した。依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関として治療プログラムへの参加者数の実績を伸ばすなど依存症治療に取り組んだ。引き続き、府域におけるニーズの高い身体合併症患者の受入や、発達障がい診断など、児童思春期精神科医療の一層の充実に取り組んでもらいたい。また、依存症治療拠点機関として、依存症に係る医療人材の養成を進めるなど、府域の主導的役割を果たすとともに、大阪府と連携した依存症施策の充実に取り組んでもらいたい。・　大阪国際がんセンターは、がん医療の基幹病院として、ロボット手術や内視鏡手術などによる低侵襲治療、高精度放射線治療等の先進的な医療や化学療法等を組み合わせた集学的治療を実施した。さらに、がんゲノム医療拠点病院として、エキスパートパネルを実施するなどがんゲノム医療の推進に努めた。一方で、手術件数が年度計画未達であることから、必要な体制を確保し、手術件数の増加に努めてもらいたい。また、医療機器の大規模更新などの投資については収支を見極めて検討しつつ、引き続き、先進的ながん医療の提供を行ってもらいたい。・　大阪母子医療センターは、総合周産期母子医療センターとして、重症妊婦・新生児の緊急搬送を積極的に受入れるなど、府域の周産期医療体制の安定化に貢献するとともに、先天性心疾患などに対する専門医療の提供、重篤小児の救命救急医療など、小児医療の基幹施設としての役割を果たした。引き続き、府内の母子医療の中核的役割を果たすため、周産期・小児に関する高度専門医療の提供や府内母子保健の向上に資する医療の提供に努めてもらいたい。 |

**２－２　「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価**

**〔１〕評価結果と判断理由**

○　小項目評価の集計結果では、５項目のうち３項目がⅡ評価に該当し、Ⅲ評価以上の割合が９割未満となるため、Ｃ評価（計画を十分に実施できていない）となる。

○　令和６年度は、同年３月に府と機構で経営改善タスクフォースを立ち上げ収支改善に向けた取組を進めたものの、物価高騰等の外部環境の影響もあり過去最大となる当期純損失74.5億円を計上し、その結果、繰越損失は109.7億円まで拡大した。

〇　また、個人情報漏洩事案の発生数の改善が見られず、ハラスメント事案及び収賄事案の発生、診療放射線技師法に基づく医師の指示がない放射線照射を行う事案など、コンプライアンスが徹底されておらず、法人の管理体制も十分ではない事例が多数見受けられた。

○　以上のことから、大項目評価をＣ評価とすることが妥当であると判断した。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 大項目評価結果 | **Ｓ** | **Ａ** | **Ｂ** | **Ｃ** | **Ｄ** |
| 特筆すべき進捗状況 | 計画どおり | おおむね計画どおり | **計画を十分に****実施できていない** | 重大な改善事項あり |

**＜小項目評価の集計結果＞**

小項目は５項目で、２項目がⅢ評価（年度計画を順調に実施している）、３項目がⅡ評価（年度計画を十分に実施できていない）となっており、全体項目数のうち、Ⅲ評価以上の割合が４割と９割未満となっている。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 評価対象項目数 | Ⅴ | Ⅳ | Ⅲ | Ⅱ | Ⅰ |
| 特段の成果が認められる | 年度計画を相当程度上回る成果が認められる | 年度計画を順調に実施している | 年度計画を十分に実施できていない | 特段の支障が認められる |
| 業務運営の改善及び効率化に関する目標 | ５ | ０ | ０ | ２ | ３ | ０ |

**＜小項目評価にあたって考慮した事項＞**

業務実績を確認したところ、一部項目を除いては、法人の小項目評価が妥当であると判断した。主な小項目評価については以下のとおり。　　　　　　　　　　　（　）は小項目評価の番号

（11）組織マネジメントの強化【Ⅲ】

理事会や経営会議をはじめとした各種会議を通じ、課題の把握及び柔軟な組織運営に努めた。また、医療従事者の働き方改革を推進するため、適正な時間外勤務の管理や長時間労働の削減等について取り組むとともに、認定看護師等の資格取得を促進するなど、職員の人材育成に取り組んだことから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

（12）効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善【Ⅱ】

センター別の月次報告や月次決算を踏まえた経営分析や課題把握を行い、改善に向けて取り組むとともに、新たに機構内で立ち上げた経営改革プロジェクトチーム等で各センターの収益構造や運営上の課題等を分析するなど自律的な経営管理に努めた。また、大阪府と立ち上げた経営改善タスクフォースにおいて年度計画の達成に向けた取組の進捗管理を行った。物価高騰が続く中、これらの取組により一定の効果があったものの、医業収支比率、経常収支比率ともに年度計画未達となった。その結果、経常損失70.8億円と昨年度より損失が拡大し、繰越損失が109.7億円となるなど、大幅な赤字決算により安定した法人運営が困難な財務内容となった状況を踏まえて、法人の自己評価はⅢ評価であるが、Ⅱ評価が妥当と判断した。

（13）収入の確保【Ⅱ】

　　　各センターにおいて、新入院患者等の確保に向けて、救急の受入れ強化、近隣医療機関等との連携などにより患者確保に努め、病床利用率及び新入院患者数は前年度より改善していることは認められるものの、すべてのセンターにおいて病床利用率が年度計画未達となり、新入院患者数においては３センターで未達となった結果、医業収入は目標比▲44.5億円となり、年度計画で見込んでいた収益の確保に至らず、決算の赤字の主要因となったことを踏まえ、法人の自己評価はⅢ評価であるが、Ⅱ評価が妥当と判断した。

（14）費用の抑制【Ⅲ】

SPDによる価格交渉等を通じて医薬品や診療材料の購入費の抑制に努めたものの、材料費比率は年度計画未達となった。更なる費用抑制の必要性はあるものの、物価や人件費の高騰といった外的要因の影響が大きいため、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

（15）その他業務運営に関する重要事項【Ⅱ】

公的医療機関として、法令順守はもとより行動規範と倫理に基づき誠実かつ公正に職務を遂行することが求められるにも関わらず、ハラスメント事案や収賄事案等の重大事案が発生した。また、個人情報漏洩事案が多数発生し、昨年度から改善が見られていない。こうした事案を受けコンプライアンス徹底等に向けた取組を進めているものの、数々の事案の発生により府民の信頼を大きく損なう事態となった。一方で、情報セキュリティ対策については、国のガイドラインに適合した実施手順やＩＴ－ＢＣＰを策定するとともに、全職員向けのセキュリティ研修の実施などを通じて、組織的なＩＴ管理体制の構築に取り組んだ面もあることから、Ⅱ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

|  |
| --- |
| **〔２〕評価にあたっての意見、指摘等**・　経営指標に関する年度計画の未達が多数発生した結果、地方独立行政法人へ移行後、最大となる当期純損失74.5億円を計上し、繰越損失は109.7億円まで拡大したことは重く受け止めなければならない。引き続き、組織マネジメントを強化し、経営改革プロジェクトチームなど法人全体としての取組に加え、外部の知見を活用した府と機構が一体となった取組を通じて、医師確保など診療体制の充実や、徹底した経費削減など経営改善に向けた取組を一層強力に進めていく必要がある。・　また、ハラスメント事案や収賄事案といった重大なコンプライアンス違反が発生するとともに、個人情報漏洩事案が引き続き多数発生するなど、法人として、コンプライアンスの徹底が十分とは言い難い。社会的な信頼を得るために、職員のコンプライアンスに対する意識を高めるための取組を、より一層進めることが必要であり、綱紀粛正を図り、社会的信頼の回復に努めてもらいたい。・　病院経営をとりまく環境は今後も厳しいことが予想される中、引き続き各センターが地域の医療ニーズに応えられるよう、機構全職員が危機感を共有し業務運営に取り組んでもらいたい。また、医療人材に加え、高い専門性を持った事務職員を育成・確保するとともに、持続可能な経営の視点に立った施設及び医療機器への投資など、経営マネジメントの一層の強化に努めてもらいたい。 |

**３　全体評価**

**〔１〕評価結果と判断理由**

○　令和６事業年度の業務実績に関する評価について、「府民に提供するサービスその他の業務の質の向上」の評価は、Ａ評価（計画どおり進捗している）、「業務運営の改善及び効率化」の評価は、Ｃ評価（計画を十分に実施できていない）が妥当であると判断した。

○　各センターの特性に応じて医療提供に取り組んだものの、令和６年度決算は地方独立行政法人化以降最大の当期純損失及び経常損失を計上したことを総合的に考慮し、令和６事業年度の業務実績については、「年度計画及び中期計画の達成に向けて高度専門医療の充実など着実に医療提供の向上に取り組んだものの、厳しい決算状況や組織運営上の課題もみられた。引き続き、収支構造の改善による経営基盤のより一層の強化と適正な組織運営の推進に取り組み、持続可能な運営を行ってもらいたい」とした。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上（4ページ以降） | **Ｓ** | **Ａ** | **Ｂ** | **Ｃ** | **Ｄ** |
| 特筆すべき進捗状況 | **計画どおり** | おおむね計画どおり | 計画を十分に実施できていない | 重大な改善事項あり |
| 業務運営改善及び効率化（51ページ以降） | **Ｓ** | **Ａ** | **Ｂ** | **Ｃ** | **Ｄ** |
| 特筆すべき進捗状況 | 計画どおり | おおむね計画どおり | **計画を十分に実施できていない** | 重大な改善事項あり |

**＜全体評価の評価結果＞**

**「年度計画及び中期計画の達成に向けて高度専門医療の充実など着実に医療提供の向上に取り組んだものの、厳しい決算状況や組織運営上の課題もみられた。引き続き、収支構造の改善による経営基盤のより一層の強化と適正な組織運営の推進に取り組み、持続可能な運営を行ってもらいたい」**